

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<https://www.zenhokyo.gr.jp>]

－今号の目次－

- ◆ 経営情報の報告は済んでいますか？……………1

◆ 経営情報の報告は済んでいますか？

保育士等の処遇改善や配置改善等の検証を踏まえた公定価格の改善を図ることを目的に、国において「保育所等における継続的な経営情報の見える化」が進められています。

令和7年4月1日に改正施行された「子ども・子育て支援法」により、「特定教育・保育施設の設置者（中略）は、政令で定めるところにより、毎事業年度終了後5月以内に、当該事業年度に係る（中略）経営情報を（中略）都道府県知事に報告しなければならない」とされました。

上記により、**今年度から、保育所・認定こども園は、前年度の経営情報を、8月までに（事業年度終了が3月末の場合）、都道府県知事に報告することが義務とされました。**

こども家庭庁からの情報によると、現時点において、報告率が低い割合に留まっているとのことです。8月までに報告しなければならないとされておりますので、評議員会が終了し、決算が確定した施設は順次「ここ de サーチ」にご入力ください。

ここ de サーチ ログイン画面 <https://www.wam.go.jp/kodomo/COP000100E0000.do>

入力の方法や手順は、下記 URL に掲載されていますので、あわせてご確認ください。

経営情報の入力方法や記入例

https://www.wam.go.jp/content/files/pcpub/jidou/kdmsys/manual/kdmsys_kns005.pdf

システム操作に関するお問い合わせは、独立行政法人福祉医療機構のヘルプデスク（0570-000-632）または下記お問い合わせ送信フォームからご連絡ください。

お問い合わせフォーム <https://www.int.wam.go.jp/sec/opndom/wamappl/kdmsysjinq.nsf/fInquiry?Open>

説明会の動画やその他の参考資料は、別添 PDF からご参照ください。

施行期日・報告期限等

※本資料は「専門会計報告書」に基づき記載。今後、こども家庭庁において、この内容を踏まえて報告様式、公表様式及びマニュアル等を策定予定。

- 新たな制度の施行期日は令和7年4月1日。令和6年4月1日以降に始まる事業年度について報告対象とする。
- 経営情報等の報告期限は事業年度終了後5月以内。事業年度が令和6年4月1日～令和7年3月末日の場合、同年8月末日までに報告。
- ここdeサーチを経営情報等の収集・公表に活用。施設・事業者は報告内容を入力、自治体は報告内容を確認、ここdeサーチ画面で公表。

報告する経営情報等

情報項目	①人員配置 基準上の配置と実際の配置、職員の属性情報等	②職員給与 賃金水準、処遇改善状況、職員の属性情報等	③収支の状況 収入・支出の科目別の金額、人件費関連科目の内訳等
報告内容	給付・監査等で通常把握されている情報	処遇改善等加算の実績報告書を活用	各法人の会計基準に従って作成する決算書類の様式を活用

※施設・事業者の基本情報（施設類型、法人形態、地域、規模等の属性情報）については既に登録済みのため、都道府県・事業者は更新の有無を確認する必要がある。
※人的資本に関する事項（休暇取得状況、ICT導入状況、研修制度、人材育成の取組等）について任意に記載することができるようにする。

グルーピングした集計・分析結果の公表

- 幼児教育・保育の全体像を俯瞰し、**公定価格の改善をはじめとする政策検討に活用**。
- 施設類型、法人形態、地域、規模等の属性に応じてグルーピングして集計・分析することで、**公平・公正な比較・検証を実施**。
- 平均値・中央値に加えて**分散・相関関係・時系列推移等の状況も明らかに**にする。

（公表が想定される主な事項）

- ✓ 職員1人当たりの平均給与／年
- ✓ 給与総額に占める職種間の配分割合
- ✓ 基準上の配置と実際の配置の比率
- ✓ 配置人員の構成比（職種別、属性別等）
- ✓ 総収入に占める主要な支出区分の割合（人件費、収支差額等）

個別の施設・事業者単位での公表

- 個別の施設・事業者単位での情報公表の充実を通じて、**保護者による施設・事業者の選択や、保育士等の求職者の職場の選択やキャリアの検討等を支援していく**。
- 施設・事業者や従事者の権利利益を保護しつつ、**幼児教育・保育の質の向上や保育士等の勤務環境の改善等の前向きな取組が適正に情報利用者に伝わることを目指す**。

①モデル給与

- ✓ 保育士等の幼児教育・保育に直接従事する常勤職員は必須記載（経験年数、役職等も明示）。その他職員は任意記載。
- ✓ 基本給、手当、賞与等や月収と年収の目安を明示。
- ✓ 給与決定方法、賞与支給基準、時間外手当・退職手当の取扱、福利厚生、その他職員の処遇に関する事項は任意記載。

②人件費比率

- ✓ 総収入に占める人件費の割合を明示。
※該当するグルーピングにおける平均値等を参考情報として併記。
- ✓ 「狭義の人件費」については必須記載。
※全体的基準上の人件費、派遣職員経費、法定福利費の合計。
- ✓ 「広義の人件費」については任意記載。
※「狭義の人件費」の他、福利厚生費、研修研究費、職員採用経費、その他「広義の人件費」と判断するものの合計。

③職員配置状況

- ✓ 基準上の配置と実際の配置の比率を明示。
※職員配置に係る加算措置や地方単独補助の有無等を併記。

8

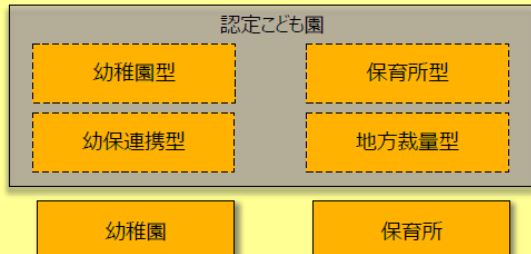
対象施設について

- 子ども・子育て支援法に基づく、**施設型給付・地域型保育給付を受けるすべての施設・事業者を対象**とする。
- このほか、**施設型給付を受けない幼稚園については個別施設・事業者単位で公表される項目に限り、任意で報告**を行えるようにする。

見える化の対象となる施設

- 報告された経営情報等※は、施設類型、法人形態、地域、規模等の属性に応じてグルーピングして集計・分析した結果を公表。
- あわせて、モデル給与等を個別の施設・事業者単位で公表。

施設型給付を受ける施設



地域型保育給付を受ける施設

小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

※公立施設等については、その性格を踏まえ、収入・支出の状況、職員給与の状況等についての報告は求めないこととするが、「個別の施設・事業者単位での公表」を行う上で必要な情報の報告を求めることとする。

見える化の対象とはならない施設

- 基本的に、経営情報等の報告は不要。
- 「ここdeサーチ」に登録可能な施設・事業者※については、個別公表される項目（モデル給与等）に限り、任意で報告を可能とする。

施設等利用給付を受ける施設

施設型給付を受けない幼稚園	認可外保育施設
認定こども園（国立・公立大学法人立）	特別支援学校
預かり保育事業	一時預かり事業
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	病児保育事業

※国民や関係者に対する情報公表の充実を図る観点からは、「ここdeサーチ」に登録可能な施設・事業者（施設型給付を受けない幼稚園）も含めて、積極的な情報公表が行われることが有意義であり、継続的な見える化における情報公表の仕組みの運用に当たっては、これらの施設・事業者の個々の判断に基づく情報公表を行えるようにすることとする。

9

報告が必要な事項・公表対象情報について（一覧）

情報項目			認定こども園、保育所、幼稚園等（私立）	施設型給付を受けない幼稚園
人員配置に関する事項 ・公定価格基準上での配置人数 ・実際の配置人数 など	報告 全国・都道府県単位の集計		○	任意
	公表	集計・分析結果	○	×
		個別施設・事業者単位	○	○（報告した場合）
職員給与に関する事項 ・各種処遇改善等加算の取得状況 ・各職員の勤続年数、賃金 など	報告		○	任意
	公表	集計・分析結果	○	×
		個別施設・事業者単位	×	×
モデル給与に関する事項	報告		○（一部任意※2）	任意
	公表	集計・分析結果	×	×
		個別施設・事業者単位	○	○（報告した場合）
収支の状況に関する事項 ・事業収入（収益） ・事業支出（費用）	報告		○	任意
	公表	集計・分析結果	○	×
		個別施設・事業者単位	×	×
人件費比率に関する事項	報告		○	任意
	公表	集計・分析結果	○	×
		個別施設・事業者単位	○	○（報告した場合）
人的資本に関する事項 ・法定・法定外休暇の利用状況 ・ICT導入の取組状況 など	報告		任意	任意
	公表	集計・分析結果	×	×
		個別施設・事業者単位	○（報告した場合）	○（報告した場合）

※1 職種別の合計給与額を報告。（個々の職員の給与については報告不要。）

※2 常勤保育士等のモデル給与のみが義務項目。保育士等以外の職種や非常勤職員のモデル給与等はすべて任意項目。

10

公表イメージ（モデル給与）

▲ モデル給与に関する事項

モデル給与

地域区分

20/100地域

職種

幼稚園教諭（常勤）

モデル形式

月額給与

学歴区分

全て

所定勤務時間数

35時間/月

主な手当の内容

住宅手当、扶養手当

- ・御報告いただいた個別の職員給与は公表されません。
- ・御報告いただいたモデル給与は公表されますので、各園の賃金規定に基づき、実態と大きく乖離しないよう御報告ください。

給与モデル（1）

経験年数	10年
学歴区分	大学卒
給料（月額）	300,000円
諸手当	30,000円
合計（月額）	330,000円
年収の目安	4,320,000円

給与モデル（2）

経験年数	5年
学歴区分	大学卒
給料（月額）	250,000円
諸手当	20,000円
合計（月額）	270,000円
年収の目安	3,600,000円

給与・賞与の支給基準、昇給の判断基準

原則、年に1回人事評価を行い、その結果に応じてあらかじめ決められた昇給テーブルを参照して給与額を決定する。

時間外勤務の取り扱い

時間外勤務手当（全額支給）

退職金制度の有無や支給基準

XXX退職金共済制度に加入している。

その他職員の処遇に関する事項（福利厚生等）